

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 20 日現在

機関番号：34404

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23730460

研究課題名(和文) 17 - 18 世紀イギリス東インド会社における会計報告実務の形成に関する研究

研究課題名(英文) Financial Report of The British East India Company in 17-18th; Stock Valuation

研究代表者

杉田 武志 (SUGITA, Takeshi)

大阪経済大学・情報社会学部・准教授

研究者番号：80509117

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,100,000 円、(間接経費) 330,000 円

研究成果の概要(和文)：本研究では、イギリス東インド会社の財務報告実務に関する研究を進めてきた。とりわけ、17世紀後半期における資本評価とよばれる財産有高報告の目的、その作成方法を明らかにしてきた。そのために、入手した史料を考察し、その研究成果を論文としてまとめている。17世紀前半時における財務報告の作成に際しての不正疑惑をめぐる監査人の役割という観点からも論文を執筆した。なお、18世紀の同社の財務報告については現在も考察中である。

研究成果の概要(英文)：In this study, I pushed forward a study on financial report of the British East India Company. Among other things, I clarified the purpose and the making method of financial statement to be called a Stock Valuation in the late 17th century.

Therefore I consider the historical materials that I obtained and summarize the results of research in an article. I wrote articles about the making of the Stock Valuation, and the role of the Auditor over the injustice scandal for financial statement in the early 17th century. In addition, I am considering the financial report of the 18th century now.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学、会計学

キーワード：会計史 財務会計 東インド会社 財務報告 会計報告 イギリス 会計報告 資本評価

1. 研究開始当初の背景

ロンドンの大英図書館 (British Library) には、本研究の対象となるイギリス東インド会社の数多くの史料が所蔵されている。筆者はこれまでに、会計帳簿の他に 17-18 世紀における多数の体系的な会計報告書の存在を確認している。一部を例に挙げると会社の出資者総会等で報告されているような *Ballance of the Estate* (1641, 1645, 1655, 1662 年など)、会社資本評価 (1664, 1671, 1678, 1685 年) と呼ばれる財産有高報告書に相当するものや、*Statement of the Company's financial position* (1768-1793 年) などのように継続する会計記録がある。膨大な会計記録が現存しているにもかかわらず、未だ研究対象として手付かずのものもあり、その特徴さえ明らかにされていないものもあった。必ずしも、それらすべてが研究対象となってきたわけではなく、さらにはこれら 17-18 世紀を包括的に検討し、その全貌を考察した研究も今のところ見当たらない。

しかも、東インド会社会計に関する先行研究では、限定的ではあるものの会計報告書のみを対象としたものが多い。こうした会計報告書に加え会計帳簿や会社議事録などの史料から財務報告に関連する書類へとアプローチした研究はあまり見当たらない。

このような状況を踏まえると、17 世紀前半頃から 18 世紀末にわたるおよそ 170 年という期間を対象とした会計報告書だけでなく、これに対応する会計帳簿、会社議事録などを包括的に分析し、会計報告実務が形成される過程を明らかにすることは、東インド会社史、イギリス会計実務史研究だけでなく、株式会社における会計報告の萌芽について探る研究であり、株式会社会計の発生史や貸借対照表史の観点からも重要であると考えられた。

特に財務表の作成方法に着目することは、誘導法に基づく財務表の登場という会計史研究における課題にも関連していると思われる。

なお、筆者はこれまでに、東インド会社における会計に関する研究、具体的には同社の簿記手続、棚卸資産評価、監査の観点から研究を行ってきた。東インド会社における会計の会計的側面の全体像を明確にするためにも会計報告の検討が必要とも考えていたのである。

2. 研究の目的

17 世紀前半におけるイギリス東インド会社の会計報告はあまり定期的なものではなく、数年から十数年という間隔で実施されるにすぎなかったわけである。その内容もまた、簡単な財産有高が掲載されただけであった。それが、18 世紀前半頃から次第に定期的な会計報告が行われ始め、今日的な貸借対照表や損益計算書に近いものが作成されるように

なる。

そこで、本研究では、現存する会計報告書 (1613-1800 年)、会計帳簿 (1664-1801 年) を対象として検討することで、定期的な会計報告実務の形成に影響を及ぼした要因、同社の会計報告実務の形成過程における会計報告の意義の変容など、を考察することを主たる目的としていた。加えて、個別論点として 17-18 世紀における同社の会計報告書の作成方法などの考察を行うことも重要な課題であった。

3. 研究の方法

本研究の目的を遂行するために、まずは必要となる史料収集を実施した。史料として、ロンドンの大英図書館に所蔵される会計報告書が、1613 年から 1800 年までの間に 100 種類ほど、会計帳簿については、元帳、普通仕訳帳を中心に 1664-1874 年までのものが連続して現存している。

このうち、検討すべき会計報告書と会計帳簿についてはある程度特定することができている。それらについて大英図書館の HP からオンラインで CD-R への複写注文を行ってきた。ただし、史料の保存状況によっては、複写されていないものもあったことから、平成 24 年度の夏に現地へ赴き史料収集を行った。

現地図書館のインディアン・オフィス・レコーズのリーディングルームにおいて直接史料を閲覧しパソコンへのデータ入力作業を行った。さらに、現地のリーディングルームには、膨大な史料の詳細な (WEB からは確認できない) レファレンスが所蔵されているため、これの複写も行った。

なお、予算の都合上、すべての史料を入手するには至らなかった。これは、注文した会計帳簿等の一冊当たりの分量 (およそ数百ページに及ぶものが多い) が、想像以上に多かったことや、研究を進めていくうちに必要な関連史料も増えていったことも、その要因であった。

これらの史料を入手するまでに、国内で探索可能な関連史料などの収集を行うとともに、基礎作業として、17-19 世紀における会計報告及び簿記会計の意義に関する詳細な文献レビューも行っている。

史料の入手後は会計帳簿と会計報告の書類の関係について考察を加えてきた。こうした考察に基づき、定期的な会計報告実務形成の要因や会計報告の意義などについて、検討してきた。

例えば、定期的な財務報告の先駆けともいえる 17 世紀後半ロンドン東インド会社の財産有高の報告に相当する、資本評価のうち、第 1 回目 (1664 年)、第 2 回目 (1671 年)、第 3 回目 (1678 年)、第 4 回目 (1685 年) のものを対象として考察を行った。そのため、資本評価と各元帳の締切における勘定記録

との突合せ、さらには資本評価作成のプロセスが記載された計算書などの関係を取り上げた。

あわせて17世紀前半のものについても検討を行ってきた。

さらに、出資者(株主)総会における財務報告を巡って、経営陣による不正疑惑と監査という観点から、監査人とりわけ監査担当役が経営陣の債務隠蔽の疑惑などに直面した時にどのような対応を取ったのかについて検討していくことで、監査人の役割を明らかにする。つまり、財務報告の実施を媒介として監査人についてアプローチしている。

4. 研究成果

本研究では、とりわけ財産有高を示す、17世紀前半の財産有高表、ならびに17世紀後半期において、株主総会でも報告された資本評価と呼ばれる財産有高表を検討してきた。資本評価が導入される前の、17世紀前半の財産有高等の報告に際しては、記載された項目がイギリス本国のものだけ、あるいは海外の仕向地のものを含んだものであった。報告ないし記載内容に関して、必ずしも統一されたものではなかったことがわかる。

1664年に東インド会社本社への組織的な複式簿記が導入されて以降は、4回の資本評価、第1回目(1664年)、第2回目(1671年)、第3回目(1678年)、第4回目(1685年)が実施されている。これらを対象として、その特徴を整理して作成方法(誘導法に基づくか否か)などについて考察した。このうち元帳の締切と同じタイミングで第2回目と第3回目の資本評価が実施されていることもあり、特にこれらは複式簿記の記録との関係が問われるところであった。

第2回目の資本評価と元帳C締切時の勘定残高との比較においては、資本評価上の商品の手許有高と現金残高は、元帳C締切時の各勘定残高と等しかったが、資本評価における資本と期待利益に関しては、元帳C締切時の資本勘定残高および損益勘定残高の金額とはいずれも異なっている。つまり、元帳締切時の勘定残高の金額との部分的な一致がみられたものの、必ずしも全ての計上項目と勘定記録に関して金額が一致したわけではない。しかも、利益に関しては期待されたものであり、元帳Cと元帳Dに記載される一部記録ないし、それに相当するもの(原始記録)に基づき、見積もり計算が個別に行われたと考えられる。

第3回目については、詳細な計算、集計のプロセスが把握できないため、資本評価の金額と元帳Fとの勘定記録との詳細な突合せは困難であったものの、各項目ごとに近似している金額も多くみられたが、金額そのものは必ずしもすべてが一致したわけではなかった。

それでは、なぜ両者の金額に相違が生まれ

るのか。端的に言えば、資本評価作成日と同一である元帳締切日の勘定残高をそのまま誘導して作成していないからである。第2回目、第3回目でも見られたように、後続の元帳における記帳期間に含まれるべき記録を反映したり、元帳締切日の勘定残高ではなく、資本評価作成のために期間中の一部取引記録を用いたりしているため、相違が生じたことが考えられる。

さらには、資本評価計上の項目に関して勘定記録とは別に見積計算も行われた項目があった。第3回目では、Dead Stockとして計上された項目のうちいくつかは、理事会でも見積評価が議論され、計上された項目は£60,000, 20,000, 50,000というように、端数のないある程度見積もったと思われるような価額で評価されていることがうかがえる。他にも、不良債権が勘定記録とは別に見積もられ、元帳の勘定には反映されていないこともあった。

結果的に、この当時の元帳における資本勘定の金額と資本評価における資本評価額、さらには資本台帳の金額は、必ずしも連動していないといえる。

以上のように、資本評価の作成において、各担当者の記録や商館地の記録などの原始記録に基づいて、元帳や資本評価が作成されたことが想定されるのであり、元帳や資本評価は2次的産物と考えられる。したがって必ずしも「元帳の勘定残高 → 資本評価」というような誘導法的な手続きがとられたわけではないといえよう。

元帳については、筆者のこれまでの研究成果を援用すると、複式簿記導入の目的にもあるように、主に商品に関して国内外の仕入・売上における受払い、有高、商品ごとの売買損益を本社会計帳簿一冊に整理、集約していることに意味があると考えられる。当然ながら債権債務も同様に集約されており、海外商館に対する債権債務額も一括して本社の元帳で把握することができたのである。元帳は、持ち運びが可能であり、経営陣(場合によっては出資者も)が閲覧することができ、彼らは、一冊の会計帳簿から、貿易の成果ともいえる種類別の商品ごとの売買損益、売残商品などや現金、債権債務の残高も確認でき、ある程度の財務内容をうかがい知ることができたと考えられるのである。

これらの研究成果に関しては、2014年7月の『大阪経大論集』に掲載予定である。あわせて、これらの研究成果に関しては引き続き、2014年度夏においても専門雑誌へと論文を投稿する予定である。また、18世紀の財務報告については現在、考察結果を整理しているところであり、今後、論文として投稿、あるいは学会報告を行いたいと考えている。

他方、一連の財務報告の考察において、財務報告をめぐる監査人の役割についても検討を進めた。特に、17世紀前半頃に焦点を当てているが、財務報告を行う上で、経営陣に

よる不正の疑惑が持ち上がった際における、監査人の役割についても考察した。これに関しては、既に専門雑誌『会計』に掲載されている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

- ①杉田武志，「初期株式会社における定期的な財務報告の実施－17 世紀後半ロンドン東インド会社の資本評価 (1664・1671・1678 年)－」『大阪経大論集』第 65 巻第 2 号，頁数未定，単著，査読無 (2014 年 7 月)。
- ②杉田武志，「17 世紀前半ロンドン東インド会社の監査人に関する史的考察」『会計』第 184 巻第 2 号，69-83 頁，単著，査読無 (2013 年 8 月)。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

杉田武志 (SUGITA, Takeshi)
大阪経済大学・情報社会学部・准教授
研究者番号：80509117